

第74回ナノサイエンスデザイン教育研究センター運営委員会議事要旨

日 時：平成27年11月10日（火）15：33～16：37

場 所： 【吹田】ICホール4階 会議室

【豊中】文理融合型研究棟3階 304会議室

出席者：芦田（基・戸部代理）、野末（理）、竹田（産研）、伊藤（ナノセンター）、中澤（理）、
宇野（薬）、尾崎（工）、保田（工）、宮坂（基）、吉田（博）（基）、
吉田（陽）（産研）、斗内（レーザー）、小川（ナノセンター）

議事に先立ち、伊藤委員から、委員長欠席のため、運営委員会規程第4条第3項の規定に基づき、委員長の職務を代行する旨の発言があった。

連絡事項

委員長代行から、前回（9月8日）開催の第73回運営委員会の議事要旨（案）については、各委員に意見照会し、特に意見がなかったことから、資料2のとおり確定した旨の報告があった。

【報告事項】

1. 社会人教育後期始業式(10/2)と特別講義の開催結果について
委員長代行から、社会人教育後期始業式(10/2)と特別講義の開催結果について報告があった。
2. 2015年度土曜講座「ナノテクノロジーデザイン特論B」の開講について
委員長代行から、資料3に基づき、2015年度土曜講座「ナノテクノロジーデザイン特論B」の開講について報告があった。
3. INSD NanoScience Video Exchange Lectures 2015(Osaka-Groningen) (10/9, 16, 23, 30)の開催について
委員長代行から、資料4に基づき、INSD NanoScience Video Exchange Lectures 2015(Osaka-Groningen) (10/9, 16, 23, 30)の開催について報告があった。
4. 次年度社会人教育プログラムの作成方針について（第56回実施委員会（10/13）報告）
委員長代行から、資料5-1～3に基づき、次年度社会人教育プログラムの作成方針について、第56回実施委員会（10/13）の報告があった。
5. 新規開講科目について（資料6）
委員長代行から、資料6に基づき、新規開講科目「国際ナノ理工学特論B、およびC」について報告があった。
6. 平成28年度大学院高度副プログラム、副専攻、科目等履修生高度プログラム提案書について
委員長代行から、資料7-1～5に基づき、平成28年度大学院高度副プログラム、副専攻、科目等履修生高度プログラム提案書について報告があった。
7. 職業実践力育成プログラム（BP）申請について（資料8）
委員長代行から、資料8に基づき、職業実践力育成プログラム（BP）申請について報告があった。
8. 2015 ナノ理工学セミナー「新しい機能を持つ有機ナノ材料とその応用」（10/27）の開催結果について

委員長代行から、資料9に基づき、2015 ナノ理工学セミナー「新しい機能を持つ有機ナノ材料とその応用」(10/27) の開催結果について報告があった。

9. 第3回ナノ理工学情報交流会「ウェアラブルエレクトロニクス・デバイスの現状と将来」(12/7) の共催について

委員長代行から、資料10に基づき、第3回ナノ理工学情報交流会「ウェアラブルエレクトロニクス・デバイスの現状と将来」(12/7) の共催について報告があった。

10. 女性教員比率向上のための人事計画について

委員長代行から、女性教員比率向上のための人事計画について報告があった。

11. 外国人教員雇用支援事業(平成28年度実施)への申請について

委員長代行から、外国人教員雇用支援事業(平成28年度実施)への申請について報告があった。

12. 学事暦改革について

委員長代行から、学事暦改革についての部局照会に対する報告があった。

13. その他

委員長代行から、基礎工学研究科G棟1階の実験室に係る新たな課金について、現在、センター長と基礎工学研究科との間で話し合いをしている旨報告があった。

【審議事項】

1. 教員人事について

吉田(博)委員から、資料11に基づき、計算物質科学人材育成コンソーシアムに係る特任教員候補者の選考経過等について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、委員長代行から、同人における採用の最終決定は、平成27年11月20日(金)開催の同コンソーシアムにおける運営協議会での審議を経る必要があることから、同運営協議会での承認をもって本運営委員会での最終承認としたい旨併せて説明があり、了承された。

また、委員長代行から、資料12に基づき、招へい教員の受入れについて説明があり、審議の結果、承認された。

さらに、委員長代行から、資料13に基づき、兼任教員の追加について説明があり、審議の結果、承認された。

2. 厚生労働省の教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)講座指定申請について

委員長代行から、資料14-1~3に基づき、厚生労働省の教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)講座指定申請について、時間的な制約から受講者に対する周知徹底が図れないなど諸事情を考慮して、今回申請を見送りたい旨説明があり、審議の結果、承認された。

※次回開催日程について

次回は、平成27年12月8日(火)15:30から吹田地区はICホール4階会議室で、豊中地区は文理融合型研究棟3階304会議室にて開催予定